

## 第1回 教育委員会と フリースクールなどによる 不登校相談会

学校とフリースクールなどとの連携推進事業の一環として、教育委員会とフリースクールなどが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者等を対象に相談会を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

- ・不登校経験者や保護者による座談会
- ・フリー・スクール等活動紹介
- ・個別相談会など
- ◆その他
- ◆参加費 無料 不要
- ◆申込み
- ◆当日、必要な配慮（筆談での対応等）がございまし  
たら、問い合わせ先ま  
でご相談ください。

6月11日(土)  
午後1時～午後4時  
(受付 午後12時30分～  
午後3時45分まで)

◆精神保健福祉相談 午前11時(受け付け)  
5月12日(木)、17日(火)、  
26日(木)、6月9日(木)  
午後1時30分~4時30分  
◆認知症相談 5月6日(金)、6月2日(木)  
午後1時30分~4時30分

◆小田原保健福祉事務所の相談と検査

◆エイズ相談・検査

5月18日(水)

午前9時～11時

◆骨髓ドナーリスト登録

5年3月分までの国民年金保険料は、月額16590円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関やコンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付便利な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限

**民金年納めましよう**

□ 小田原保健福祉事務所  
午前9時～午後3時30分  
■ 申し込み・問い合わせ  
☎ 32・8000  
(療育歯科相談)  
内線3239  
(その他の相談と検査)  
内線3245  
※ 前日までに電話で申し込みをしてください。

る制度がありますので  
税務町民課窓口または小  
田原年金事務所へご相談  
してください。

※納付義務者は被保険者  
本人、連帯して納付す  
る義務を負う配偶者お  
よび世帯主です。

□問い合わせ

△内線242・244

小田原年金事務所

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによつて督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、滞金が課されるだけではなく(※)納付義務のある人の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は保険料が免除・猶予される制度がありますので、税務町民課窓口または小田原年金事務所へご相談

までに納めていただけない人に對して、電話・文書・訪問により早期に納めていたぐよう案内をおこなっています。

## 勤務地／ 湯河原町のホテル

W(ダブル)ワークとして働きませんか!

**希望日のみOK！  
経験不要**

★コロナウイルス禍でも頑張れる仕事！客室清掃と共に部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します（1才半以上）

客室清掃

時間●9:30~13:30(4h)  
日給●**4,080**円 勤務●週2~5日

**送迎ドライバー** (清掃業務含む)

時間●8:00～15:00(実働6h)  
日給●**6,500**円 勤務●週2～5日

- 待遇／交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り
- 応募／電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。士・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。

送迎有り



**NCS** 総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク  
**日東カストディアル・サービス株式会社**

【小田原支店】小田原市星川3-14-16（箱根板橋駅より徒歩7分）<http://www.nitto-cs.jp>

☎080-3251-7839  
☎0465-24-0773(採用係)